

No.31

2005年11月発行

淀川水系 流域委員会 淀川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第31回淀川部会の内容…………… P. 1
- 第31回淀川部会の説明資料より抜粋…………… P. 3
- 配付資料リスト…………… P. 7
- 淀川部会 委員リスト…………… P. 8
- これまで開催された会議等について…………… P. 9
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付…………… P. 10

平成17年9月13日（火）、第31回淀川部会が行われました。



【京都リサーチパークにて】

第31回淀川部会の内容

審議資料1-2「大戸川ダムの調査検討（とりまとめ）」、審議資料1-3「天ヶ瀬ダム再開発の調査検討（とりまとめ）」、審議資料1-4「塔の島地区の河道整備について 宇治川下流の治水対策について」、審議資料1-5「天ヶ瀬ダム再開発について」を参考に委員との意見交換が行われました。

第31回淀川部会結果報告

庶務作成

開催日時：2005年9月13日（火）16：00～19：15
場 所：京都リサーチパーク 4号館 地下1階 バズホール
参加者数：委員15名、河川管理者16名、一般傍聴者81名

1. 決定事項：特になし

2. 報告の概要

○大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発の調査検討内容について

委員より、大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発の調査検討内容について質問がなされた後、審議資料1-2「大戸川ダムの調査検討（とりまとめ）」、審議資料1-3「天ヶ瀬ダム再開発の調査検討（とりまとめ）」、審議資料1-4「塔の島地区の河道整備について 宇治川下流の治水対策について」、審議資料1-5「天ヶ瀬ダム再開発について」を参考に委員と河川管理者の意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り（例示）。

①大戸川ダムについて

- ・大戸川の治水は滋賀県と調整していく必要がある。河川管理者はどのような調整を行っていくのか。「大戸川ダムは当面実施せず」という方針は、「天ヶ瀬ダムの放流量増大実施」とセットなのか。
←大戸川の治水については滋賀県と調整していく。大戸川ダムを当面実施しない場合の河川整備レベルは、将来的にはダムを実施することも考えられるので、二重投資にならないような規模の整備を考えなければならない。また、大戸川で1350m³/sに耐えられる整備をすれば、下流の流量増加にも繋がるので、そういった点も合わせて、滋賀県と調整していきたい。大戸川ダムを当面実施しないという方針は、審議資料1-2 P4のとおり、天ヶ瀬ダム再開発後を前提にしている（河川管理者）。
- ・下流への流量増を伴わない河川改修とは具体的にどのような整備なのか。大戸川は滋賀県が主体になって整備を進めていくことになるが、河川整備が遅れば、水害が発生する危険性が高い（部会長）。
←大戸川の整備をした上で、将来的に大戸川ダムができれば、二重投資になってしまい、目標としていた以上の整備をしてしまうことになる。また、大規模な改修をすれば、下流の流量増化につながってしまう。当面、大戸川でどの程度まで改修を進めるか、調整していく必要がある（河川管理者）。
- ・高時川は治水上の緊急性から丹生ダムを実施するとしているが、大戸川も高時川と同じではないか。
←丹生ダムは、高時川・姉川の洪水対策と異常渇水対策容量の確保を目的としている。国として実施する大戸川ダムは、瀬田川・宇治川、三川合流を対象に判断を行った。今後の大戸川の治水については課題として残っているので、滋賀県と調整していく（河川管理者）。
- ・審議資料1-2 P6で「大戸川下流の治水については、コスト面から、ダムよりも河道改修等が有利」という判断がなされている。この判断は、ダム以外の対策で治水安全度が確保できるという前提でなされたとしてよいのか。具体的にどのような河道改修を想定したうえで判断したのか、教えてほしい。
←大戸川ダム実施後と同じ治水安全度で検討した。河道掘削と河道拡幅等のコスト比較の結果、ダムよりも河道改修の方が有利という結果が出ている。河道延長が約10km程度のため、大戸川ダムよりも河道改修の方がコストは低い（河川管理者）。
←河川管理者の中間とりまとめへの意見書の中で、堤防補強・河道改修・2線堤等の治水対策で既往最大洪水に対応できるのではないかと意見を述べた。今回の調査検討結果ではコスト比較しか書かれていないので、大戸川の治水安全度確保の方法が気になっている。大戸川ダムに代わる治水対策を示してほしい（委員）。
- ・「当面実施せず」という方針は地域住民の皆様にも説明したのか（部会長）。
←地元の対策協議会等への説明は随時行っている。大変厳しいご意見を頂いている。移転者の方の苦渋

の決断、関連事業・地元活性化、今後の大戸川の治水についてご意見を頂いている（河川管理者）。

②天ヶ瀬ダム再開発について

- ・天ヶ瀬ダム放流能力を1500m³/sに増大することだが、1500m³/sという数字が妥当かどうか。再度、説明してほしい。また、洗堰の放流能力をどう確保するか。洗堰の下流水位を下げるためには、鹿跳溪谷の整備が必要だが、鹿跳溪谷はパイパストンネル案で本当によいのか。塔の島地区の景観はどうなるのか。1500m³/s流して宇治川下流は本当に安全なのか。
←琵琶湖の水位をできるだけ早く下げるためには1500m³/sは過大ではない。塔の島地区については、掘削量と事業費を比較検討した結果、1500/s程度までは必要最低限の掘削で流下能力を増強させることができるが、1500/s以上にするためには広範囲の掘削が必要になり、事業費がかなり増える。こういった点から上流と下流で合意した1500m³/sは妥当だと考えている（第2回ダムWG 資料4-2 P48.49）（河川管理者）。
- ・瀬田川から1200m³/s、大戸川から300m³/s、合計で1500m³/sという計画だったが、大戸川ダムを建設しなければ、大戸川の流量制御はできないのではないのか。
←鹿跳溪谷を整備した後では、大戸川ダムがあってもなくても、下流域の水位は変わらない。天ヶ瀬ダム以下で1500m³/sになるように瀬田川洗堰で流量を調節することになる（河川管理者）。
- ・後期放流はどれくらい続くのか。また、塔の島地区で1500m³/s流れる期間はどの程度なのか。
←昭和28年9月洪水や昭和36年6月洪水で検討した結果では、水位が高くなった場合は全開放流は10日以上続く（審議資料1-3 P6）。琵琶湖水位低下にともなって塔の島地区を流れる流量も減ずるため、1500m³/s流れている期間はそれほど長くない。ただ、BSL±0cm程度であっても下流では普段は流れていない800m³/s程度が長期にわたって続く。このため、600m～700m³/sが2～4週間流れた場合も含めて下流の堤防を調査し、補強が必要な区間を示した（河川管理者）。
- ・1500m³/s放流は何十年に1回程度で瞬間的な流量で、平常時には800～1000m³/sが最大流量とのことだが、こういった見地からの環境への影響や河床変動への影響は検討しているのか。
←環境への影響については、現在、検討を進めているので、まとも次第報告する（河川管理者）。
←流速の増加が河床変動に与える影響は、現時点では検討できていない。流域全体を見た土砂の移動の適正化も含めて考えていく必要があると思っている（河川管理者）。
- ・これからダムを造る場所ではしっかりと環境の調査検討をしているが、天ヶ瀬ダム再開発では弱い気がする。流速や水位に対する調査をしてほしい。
- ・新たな放流口設置による低周波音の拡大に関する検討状況が、審議資料1-3 P15で示されているが、実際に低周波音は拡大するのか。
←現況における低周波音の調査を実施した。堤体に新たな放流口を開けた場合に関しては、モデルを作成して実験する予定だ。低周波音には環境基準がなく、どの程度増えたらどう影響するのかといったところまで検討しないといけないと考えている。基本的には空気振動が遠方に伝わるため、発生源対策や影響が発生している箇所での振動対策を考えている（河川管理者）。
- ・ナカセコカワニナが1500m³/s放流で存続できるかどうか、マーキング調査等の検討が必要だ。
←検討事項だと考えており、紀平委員（前委員）にお話を伺っている。800m³/s放流によってナカセコカワニナがいなくなったという話は聞いていない（河川管理者）。
- ・塔の島地区の景観は相当変化した景観だ。以前の景観に戻すための検討や取り組みはできているのか。
←地域の方々が入ってもらって検討委員会で具体的な案を検討しようと思っている（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者3名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・1500m³/s放流に関する調査検討が不十分。大戸川ダムを実施しない場合には、昭和46年の計画との関係はどうなるのか。塔の島の代替案である引き提案や嵩上げ案について数年前の検討会で検討した結果、河道掘削を検討するということになったのではないのか。今後検討するのであれば、いつ検討するのか。委員会は、判断する上で必要なデータをもっと要求するべきだ。ナカセコカワニナと流速や低周波の検討結果等についてデータを要求してほしい。ゲート増設後の低周波増大にはおそらく対応できないと思う。塔の島地区の検討委員会は、住民合意を得ていく上でも、委員を公募すべきだ。
- ・亀岡の治水対策と大戸川ダムや天ヶ瀬ダム再開発との関連がよくわからない。河川管理者は桂川も含めて大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発を検討してほしい。

第31回淀川部会の説明資料より抜粋

第31回淀川部会では、審議資料1-2「大戸川ダム調査検討（とりまとめ）」などを参考に委員間で意見交換が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

審議資料1-2より

1 従来計画

- (1) 大戸川ダムは、淀川、宇治川、大戸川の洪水調節、大阪府、京都府、大津市の新規利水の確保を主たる目的として計画されています。

2 基礎案での記述

- (1) 基礎案では、大戸川ダムは淀川、宇治川、大戸川の洪水調節、保津峡上流亀岡地区の浸水被害の軽減、琵琶湖の水位低下抑制に効果があるとしています。
- (2) 必要な調査検討として、以下の項目を挙げています。
- 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。
 - 2) 琵琶湖の水位低下抑制のための大戸川ダムからの放流による効果と、その自然環境に及ぼす影響について、さらに詳細な調査検討を行う。
 - 3) 日吉ダムの利水容量の振替についての検討を行う。
 - 4) 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。
 - 5) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。
 - 6) 利水について、水需要の精査確認を行う。

3 調査検討のこれまでの成果

(1) 治水

- ① 従来計画は、淀川洪水時及び天ヶ瀬ダム洪水調節時における瀬田川洗堰の全閉（下流洪水時の瀬田川洗堰の全閉ルール）並びに保津峡と岩倉峡の開削を前提に、大戸川ダムによる洪水調節が、淀川、宇治川及び大戸川における水位低下に寄与することとしています。
- ② 現在の河川整備状況では、宇治川及び淀川の水害の危険性を増大させるおそれがあるため、淀川洪水時及び天ヶ瀬ダム洪水調節時における瀬田川洗堰の全閉ルールは当面継続せざるを得ません。
- ③ また、保津峡、岩倉峡の開削は、桂川、木津川及び淀川における水害の危険性を増大させるおそれがあるため当面実施することはできません。保津峡、岩倉峡を開削するまでは、天ヶ瀬ダム再開発実施後においては、大戸川ダムの洪水調節により宇治川及び淀川での洪水調節効果は小さいです。

○狭窄部の開削をしない場合の大戸川ダムの効果

・淀川の枚方地点

既述のように保津峡、岩倉峡を開削しない場合の枚方地点流量は、実績規模洪水及び1/200 規模洪水において、大戸川ダムがない場合でも従来の計画高水流量の12,000m³/s 及び現況河道の最小流下能力11,100m³/s 以下となります。

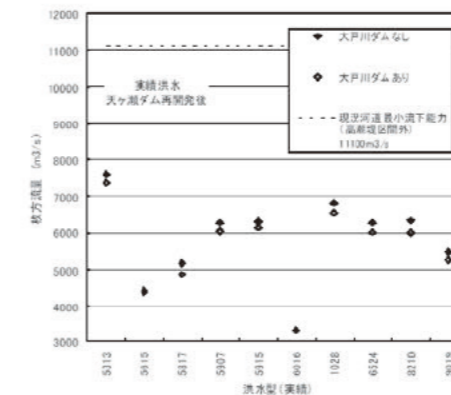


図5 淀川・枚方地点の実績洪水における大戸川ダムの効果（天ヶ瀬ダム再開発後）

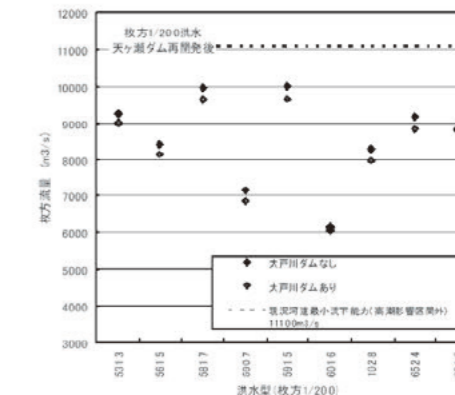


図6 淀川・枚方地点の1/200 規模洪水における大戸川ダムの効果（天ヶ瀬ダム再開発後）

- ④大戸川下流においては、河道への土砂堆積の軽減も含め、大戸川ダムの洪水調節による効果は大きいですが、治水単独目的の事業となることで治水分の事業費が増加し経済的にも不利になり、河道改修等のダム以外の対策案の方がコストの観点から有利です。大戸川の治水対策の実施について滋賀県と調整します。

・大戸川の黒津地点の流量

大戸川の黒津地点では、ほとんどの実績洪水で大戸川ダムがない場合の流量は、現況河道の最小流下能力285m³/s 及び計画高水流量550m³/s を越えています。大戸川ダムがある場合には、ほとんどの洪水で流量は最小流下能力以下となります。

1/100 規模洪水の場合には大戸川ダムがない場合には、ほとんどの洪水で計画高水流量を越えますが、大戸川ダムがある場合には、9019型洪水を除くと計画高水流量以下となっています。

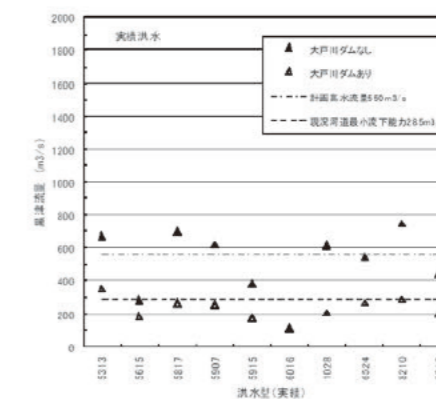


図9 大戸川・黒津地点の実績洪水における大戸川ダムの効果

第31回淀川部会では、審議資料1-3「天ヶ瀬ダム再開発の調査検討（とりまとめ）」などを参考に委員間で意見交換が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

審議資料1-3より

1 従来計画

- (1) 天ヶ瀬ダム再開発は、淀川、宇治川の洪水調節、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減、京都府の新規利水の確保を主たる目的として計画されています。

2 基礎案での記述

- (1) 基礎案では、淀川、宇治川の洪水調節、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減、琵琶湖の環境の改善に効果があるとしています。
- (2) 必要な調査検討として、以下の項目を挙げています。
- 1) 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減のため、「水害に強い地域づくり協議会（仮称）」を設置し、土地利用誘導等の諸施策について検討する。
 - 2) 天ヶ瀬ダム放流能力増大方策として既存施設を活用した放流方法の検討を行う。
 - 3) 放流方法の変更に伴う環境への影響についての調査検討を行う。
 - 4) 貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査を行う。
 - 5) 天ヶ瀬ダム再開発を含む瀬田川の流下能力増強による、琵琶湖における生物の生息・生育環境を保全・再生するための琵琶湖の水位操作について、検討を行う。
 - 6) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。
 - 7) 利水について、水需要の精査確認を行う。

3 調査検討のこれまでの成果

(1) 治水

- (2) この全閉ルールにより下流の宇治川、淀川では洪水時に水位を低下させることができます。しかし、洗堰の全閉は琵琶湖の水位を上昇させるため、宇治川及び淀川の洪水が低減した時点以降においては、できるだけ早期に琵琶湖の水位低下を図らねばなりません。従って、瀬田川、宇治川の流下能力を増大させ、琵琶湖からの放流量を増大させる必要があります。なお、平成4年に瀬田川洗堰操作規則が制定された際に、建設省（現国土交通省）は滋賀県に、早期に宇治川の流下能力を計画流量（1,500m³/S）まで向上させるため、瀬田川及び宇治川の河川改修、天ヶ瀬ダムの放流能力の増大を速やかに実施することを示しました。

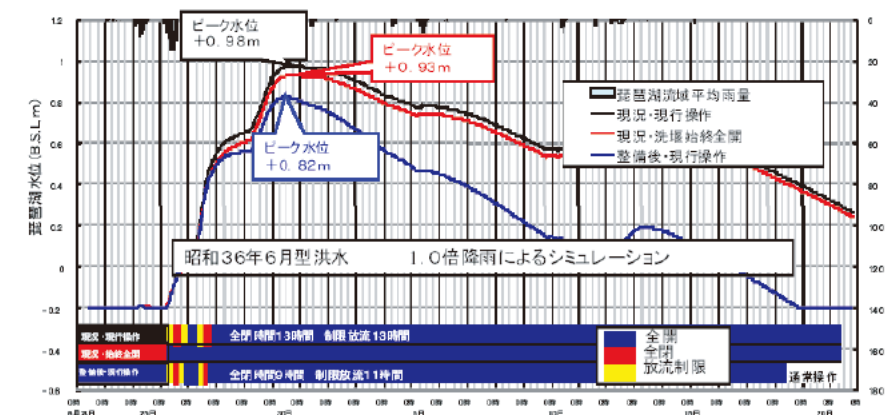
◇洗堰の放流制限や全閉操作の上流に対する効果と影響

昭和28年9月の台風13号の2割増しの降雨が琵琶湖流域に降った場合に、洗堰操作規則を遵守し、下流淀川・宇治川が危険な時は洗堰放流を制限したり、或いは全閉したりすると、この時期の制限水位である-30cmまで琵琶湖水位を下げていても、ピーク水位は+83cmまで上昇してしまいます。仮に洗堰が全開のままであったとすれば、琵琶湖のピーク水位は+75cmに抑えることが出来ることから、洗堰の全閉、放流制限に

よって、この洪水の場合は水位が8cm上昇してしまうことになります。

なお、昭和28年9月の台風13号の2割増の洪水の場合は、既定計画に基づき整備（瀬田川～宇治川塔の島間の流下能力増大と天ヶ瀬ダムの放流能力増強）を行った場合について、洗堰操作規則に従った操作を実施すると、琵琶湖のピーク水位は+78cmまで上昇します。現況で全開を続けた場合と比較すると、琵琶湖のピーク水位は3cm高いものの、その後の水位低下速度は速くなります。

他の降雨パターンとして、昭和36年6月洪水の実績降雨でシミュレーションすると、現状で操作規則を遵守した場合、琵琶湖のピーク水位は98cm、全開のままであったとすると93cmとなります。同様に既定計画に基づく整備を行うことによって、操作規則に基づく全閉、放流制限を行っても82cmまで上昇することになり、現況で全開のままの場合と比較しピーク水位を下げることができ、その後の水位低下速度も速くなります。



洗堰操作による琵琶湖水位への影響（2）

(3) 環境への影響

- ① 天ヶ瀬ダム再開発による環境への影響としては、放流能力の増大による低周波音の拡大、下流河川の流況の変化、貯水池水位の変動幅の増加等が考えられます。
- ② これらについては、専門家の意見を伺いながら調査検討を実施してきました。
- ③ 天ヶ瀬ダム再開発に伴う環境への影響及びその具体的な軽減策等については、より詳細な調査検討を継続して実施していきます。

1 放流方法の変更に伴う環境への影響

天ヶ瀬ダム再開発による天ヶ瀬ダム放流方法の変更に伴う環境への影響については、天ヶ瀬ダム放流能力増強によって、下流への最大放流量が増大（計画上、最大900m³/S だったものが最大1500m³/S に増大）することによる影響が考えられます。このため、考えられる影響を抽出し、調査検討を行いました。

(1) 低周波音

天ヶ瀬ダムの最大放流量が増大することによって、ダム放流に伴い発生する低周波音が増幅され、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため、現在の状況と再開発後の状況を予測するための現況調査を、平成13年、15年、16年に計5日間行っています。

配付資料リスト

●第31回淀川部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		Y31-A
報告資料1	第30回淀川部会（H17. 8. 22開催）結果報告	Y31-B
審議資料1-1	淀川水系5ダムについて（調査検討のとりまとめ） ※河川管理者提供資料	Y31-C
審議資料1-2	大戸川ダムの調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	Y31-D
審議資料1-3	天ヶ瀬ダム再開発の調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	Y31-E
審議資料1-4	塔の島地区の河道整備について 宇治川下流の治水対策について （8月24日版） ※河川管理者提供資料	Y31-F
審議資料1-5	天ヶ瀬ダム再開発について（9月13日） ※河川管理者提供資料	Y31-G
その他資料	委員会の今後のスケジュール	Y31-H
参考資料1	委員および一般からのご意見	Y31-I
参考資料2	2005. 9. 6 新聞記事集	Y31-J

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 10の「配付資料及び意見書の
閲覧・入手方法」をご覧ください。

淀川部会 委員リスト

2005. 9. 12現在（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
1	綾 史郎	洪水、高潮・津波	大阪工業大学 教授	琵琶湖部会 住民参加部会
2	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授 水工技術研究会 会長	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
3	岡田 憲夫	事業評価	京都大学防災研究所 教授	木津川上流部会 住民参加部会
4	荻野 芳彦	農業関係	大阪府立大学 名誉教授	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
5	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	琵琶湖部会 住民参加部会
6	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事	猪名川部会 利水・水需要管理部会
7	川上 聡	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
8	川崎 雅史	景観	京都大学大学院工学研究科 助教授	琵琶湖部会 住民参加部会
9	澤井 健二	河川敷・水面利用	摂南大学工学部 教授	猪名川部会 住民参加部会
10	高田 直俊	洪水、 河道形状・土砂移動	大阪市立大学 名誉教授 社団法人 大阪自然環境保全協会 会長	猪名川部会 利水・水需要管理部会
11	田中 真澄	住民連携	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 NPO法人 市民環境研究所 副代表	琵琶湖部会 住民参加部会
12	千代延 明憲	住民連携	流域住民	猪名川部会 利水・水需要管理部会
13	寺川 庄蔵	住民連携	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	琵琶湖部会 住民参加部会
14	寺西 俊一	経済	一橋大学大学院経済学研究科 教授	琵琶湖部会 利水・水需要管理部会
15	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター 総括研究員	琵琶湖部会 利水・水需要管理部会
16	本多 孝	住民連携	IPNET-Jインタープリテーションネットワーク・ジャパン 事務局長	猪名川部会 住民参加部会
17	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 嘱託講師	猪名川部会 住民参加部会
18	安田 喜憲	水文化	国際日本文化研究センター 教授	琵琶湖部会 利水・水需要管理部会
19	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授	琵琶湖部会 住民参加部会

これまで開催された会議等について

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回~第6回 平成13年開催	第1回~第8回 平成13年開催	第1回~第10回 平成13年開催	第1回~第6回 平成13年開催
第7回~第15回 平成14年開催	第9回~第20回 平成14年開催	第11回~第20回 平成14年開催	第7回~第17回 平成14年開催
第16回~第27回 平成15年開催	第21回~第27回 平成15年開催	第21回~第23回 平成15年開催	第18回~第20回 平成15年開催
第28回 H16/2/26 (木)	第28回 H16/10/13 (水)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/1 (水)
第29回 H16/5/8 (土)	第29回 H16/11/8 (月)	第25回 H16/9/17 (金)	第22回 H16/10/21 (木)
第30回 H16/6/22 (火)	第30回 H16/12/15 (水)	第26回 H16/10/19 (火)	第23回 H16/11/2 (火)
第31回 H16/7/29 (木)	第31回 H17/1/8 (土)	第27回 H16/11/30 (火)	第24回 H16/12/3 (金)
第32回 H16/8/24 (火)	第32回 H17/4/13 (水)	第28回 H16/12/18 (土)	第25回 H16/12/23 (木)
第33回 H16/9/29 (水)	第33回 H17/8/17 (水)	第29回 H17/4/11 (月)	第26回 H17/4/14 (木)
第34回 H16/10/25 (月)	木津川上流部会	第30回 H17/8/22 (月)	第27回 H17/8/18 (木)
第35回 H16/11/16 (火)	第1回 H17/4/20 (水)	ダム W G	第28回 H17/9/11 (日)
第36回 H16/12/20 (月)	第2回 H17/8/20 (土)	第1回 H16/7/11 (日)	3ダムサブWG
第37回 H17/1/11 (火)	環境・利用部会	第2回 H16/7/18 (日)	第1回 H16/8/7 (土)
第38回 H17/1/22 (土)	第1回~第7回 平成15年開催	第3回 H16/7/25 (日)	第2回 H16/9/11 (土)
第39回 H17/2/5 (土)	治水部会	第4回 H16/8/19 (木)	第3回 H16/11/8 (月)
第40回 H17/3/14 (月)	第1回~第6回 平成15年開催	第5回 H16/9/23 (木)	川上ダムサブWG
第41回 H17/5/17 (火)	利水・水需要管理部会 (旧利水部会)	第6回 H16/10/4 (月)	第1回 H16/8/3 (火)
第42回 H17/7/21 (木)	第1回~第5回 平成15年開催	第7回 H16/10/18 (月)	第2回 H16/9/3 (金)
第43回 H17/7/25 (月)	第6回 H17/4/24 (日)	第8回 H16/11/10 (水)	余野川ダムサブWG
第44回 H17/8/5 (金)	住民参加部会	第9回 H16/12/1 (水)	第1回 H16/8/11 (水)
第45回 H17/8/24 (水)	第1回~第7回 平成15年開催	第10回 H16/12/5 (日)	第2回 H16/9/22 (水)
設立会、発足会 第1回 合同懇談会	第8回 H17/4/24 (日)	丹生ダム意見交換会	水位操作WG
第1回合同勉強会 シンポジウム 拡大委員会 提言説明会	平成13年開催	住民の意見を聞く会	第1回 H17/6/29 (水)
しっかりしてや!!流域委員会 ファシリテーターとの検討会	平成14年開催	住民と委員との意見交換会(丹生ダム)	
大戸川、天瀬ダム意見交換	平成15年開催	住民と委員との意見交換会(余野川ダム)	
	H16/2/28 (土)	住民と委員との意見交換会(川上ダム)	
	H16/5/15 (土)	住民と委員との意見交換会(大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発)	
	H16/9/26 (日)	木津川上流部会意見交換会	

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。
※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。



ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。
ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。
※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。
※ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研(株)

淀川水系流域委員会 淀川部会ニュース No. 31

2005年11月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒541-0042 大阪市中央区今橋4-2-1（大阪富士ビル8階）

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail: yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス
<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。